公 告

下記の建設工事について次のとおり一般競争入札を行うので、日置市契約規則（平成17年日置市規則第50号）第2条及び日置市建設工事条件付一般競争入札実施要綱（平成27年日置市告示第 121号）第6条の規定に基づき公告する。

令和8年11月4日(水)

日置市長　永山由高

工　事　発　注　表	
発注工事種別	舗装　894
工事名	市道小野原線外1線舗装工事（8-2工区）
工事場所	日置市吹上町小野地内
工事担当課	吹上支所　　産業建設課
入札方法	電子入札システムで行うものとする。
工事概要	市道小野原線 施工延長　L=45m　アスファルト舗装工A=178㎡ 市道小原線 施工延長　L=108m　アスファルト舗装工A=179㎡
工期	令和9年 3月17日限り　　**余裕期間**　　不適用
公表価格	2,731,000　円　（予定価格の110分の100）
最低制限価格の設定	有
入札参加条件	(1)　本市建設工事入札参加資格者格付等結果通知書を受けている者のうち、「甲市内業者」及び対象工事に係る地区（市制施行前の旧町単位地域）に本市許可営業所を有する「乙市内業者」 (2)　　舗装　　に係る本市の格付が　A及びⒷ　等級である者
分割発注条件	無
入札保証	免除
契約保証	契約金額が500万円を超える場合は契約金額の100分の10以上とする。
前金払い	契約金額が100万円以上の場合は前金払いをすることができる。
閲覧設計図書等	かごしま県市町村電子入札システムポータルサイトの入札情報システムからダウンロードしてください。
閲覧期間	令和8年11月4日(水)　　から　令和8年11月18日(水)　　まで
入札参加申込期限	令和8年11月9日(月)　　17時まで
入札参加申込先	かごしま県市町村電子入札システム（条件付一般競争入札参加申込書（様式第1号）を添付すること。）
入札参加確認通知書送付期限	令和8年11月11日(水)　　17時までに電子入札システムにより発行します。
質問受付期間	令和8年11月4日(水)　　から　令和8年11月11日(水)　　17時まで
質問受付場所	日置市総務企画部財政管財課（質問書の様式は日置市ホームページに掲載）
質問回答期限	令和8年11月13日(金)　　17時まで　（随時回答しますが、最終回答期限を示しています。）
質問回答場所	かごしま県市町村電子入札システムポータルサイトの入札情報システムに掲載
現場説明会	実施しない
入札書受付期間	令和8年11月17日(火)　　から　令和8年11月19日(木)　　まで
開札予定日	令和8年11月19日(木)

開　札　場　所	日置市総務企画部財政管財課
落札者の決定方法	予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格で最低の価格で入札した者を落札者とする。
落札者の契約書案等の提出	落札者は、落札決定通知を受けた日から7日以内に、契約書の案を提出しなければならない。この場合において、落札者が消費税及び地方消費税に係る免税事業者であるときは、その旨の届出書を提出しなければならない。
参加資格に関する事項	(1) 日置市建設工事入札参加資格審査要綱（平成17年日置市告示第20号）第3条の競争入札参加資格者名簿に登載された者。 (2) 建設業法（昭和24年法律第 100号）第28条第3項の規定による営業停止の期間中でない者。 (3) 市が公告の際に提示した入札参加条件等に適合する者。 (4) 当該工事に建設業法第19条の2の規定による現場代理人並びに同法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を適正に配置することができる者。 (5) 公告から入札時までの期間において、日置市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成17年日置市告示第21号）及び鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年鹿児島県告示第 450号）に基づく指名停止を受けていない者。 (6) 市税その他の市の徴収金に滞納がない者。 (7) 手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実がない者。 (8) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づく更生手続の決定を受けていない者若しくは更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく再生手続の決定を受けていない者若しくは再生手続開始の申立てがなされていない者。 (9) 日置市工事成績評定要領に基づく総合評点の取扱要領（平成24年4月23日市長決裁）第5条第2項の規定により指名又は選定を回避されていない者。 (10)その他、法令、規則等に違反していない者。
入札の無効に関する事項	(1) 入札に参加する資格がない者が入札したもの。 (2) 談合その他不正な行為があったと認められるもの。 (3) 条件付一般競争入札参加申込書（様式第1号）を提出していない者又は虚偽の入札参加申込みをした者。 (4) 工事費内訳書を提出しない者又は工事費内訳書が未提出であると認められる者のした入札。 (5) その他入札に関する条件に違反したと認められる入札。
注　意　事　項	(1) 条件付一般競争入札参加申込書（様式第1号）及び入札書等を提出する際は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと。 (2) 入札参加者は入札に際し、工事費内訳書を提出することが条件となっている。 (3) やむを得ない理由で、かごしま県市町村電子入札システムから入札参加申込をすることができない場合は、入札参加申込期限までに紙入札参加申請書（様式第7号）及び条件付一般競争入札参加申込書（様式第1号）を財政管財課に提出し、承認を得ること。 (4) かごしま県市町村電子入札システムにて入札参加申込後、やむを得ない理由で電子入札をすることができない場合は、入札書提出締切日の前日までに紙入札参加申請書（様式第7号）を財政管財課に提出し、承認を得ること。 (5) 主任技術者又は監理技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日において連続3箇月以上直接的雇用関係にある者に限る。）にあること。 (6) 入札を紙入札にて参加する際は、開札日時までに入札書等を財政管財課に持参し、開札に立ち会うこと。 (7) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。 (8) その他、かごしま県市町村電子入札システム利用者共通規約による。